

「各種資産評価単価及びデフレーター (平成19年度～令和2年度公表分)」における 各種資産評価単価の訂正について

令和5年1月6日



国土交通省 四国地方整備局

1. 各種資産評価単価の訂正の経緯

- 四国地方整備局では、四国地方整備局事業評価監視委員会を開催し、各事業の対応方針(案)について、ご審議いただくとともに、別途、河川整備計画の学識者会議で審議された河川事業・ダム事業の再評価について報告させていただいております。
- 今年2月に、令和3年度の事業評価(吉野川水系直轄砂防事業、物部川直轄河川改修事業及び仁淀川直轄河川改修事業等)に使用している令和2年各種資産評価単価の誤りが判明し、訂正後の単価を用いたB/Cの算出結果等を令和4年3月に公表しました。
- その後、国土交通本省において、令和元年以前のデータについて改めて確認していたところ、2007年(平成19年)～2019年(令和元年)においても誤りが判明し、令和4年8月1日に訂正の発表がされました。(<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001493417.pdf>)

2. 各種資産評価単価の訂正の概要

1. 訂正の概要

○国土交通省では、毎年度、家屋等に係る各種資産評価単価を算出する業務を発注し、その単価を河川事業等の事業評価や水害統計の水害被害額の算出に使用しています。業務の受注者から提出された報告書に記載されている各種資産評価単価の数値の一部に誤りがあることが判明しました。

別紙1

1. 「各種資産評価単価及びデフレーター」正誤表
令和2年度業務

令和3年3月公表					令和4年2月訂正						
第1表 都道府県別家屋1㎡当たり評価額					第1表 都道府県別家屋1㎡当たり評価額						
(千円/㎡)					(千円/㎡)						
都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額	都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額	都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額	都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額
北海道	214.9	225.3	滋賀	186.3	195.5	北海道	214.7	225.1	滋賀	186.2	195.4
青森	188.8	195.1	京都	219.2	230.4	青森	188.7	195.0	京都	219.1	230.3
岩手	185.2	191.1	大阪	226.1	240.4	岩手	185.1	191.0	大阪	226.0	240.2
宮城	202.9	211.9	兵庫	211.1	222.8	宮城	202.8	211.8	兵庫	211.0	222.6
秋田	196.1	202.2	奈良	193.8	202.3	秋田	196.0	202.1	奈良	193.7	202.2
山形	197.4	204.2	和歌山	199.5	209.4	山形	197.3	204.2	和歌山	199.4	209.3
福島	193.9	201.5	鳥取	199.3	206.7	福島	193.8	201.4	鳥取	199.3	206.6
茨城	180.8	188.4	島根	202.0	208.6	茨城	180.7	188.3	島根	201.9	208.5
栃木	187.5	195.8	岡山	200.4	209.3	栃木	187.4	195.7	岡山	200.3	209.2
群馬	180.1	187.7	広島	203.4	213.4	群馬	180.0	187.6	広島	203.3	213.3
埼玉	195.4	205.1	山口	208.8	218.5	埼玉	195.3	205.0	山口	208.7	218.4
千葉	211.0	221.8	徳島	193.8	203.0	千葉	210.9	221.7	徳島	193.7	202.9
東京	324.1	346.2	香川	192.6	201.0	東京	323.8	346.0	香川	192.5	200.9
神奈川	248.2	263.2	愛媛	188.1	196.5	神奈川	248.1	263.0	愛媛	188.0	196.4
新潟	185.4	191.7	高知	208.7	217.7	新潟	185.3	191.6	高知	208.6	217.6
富山	184.3	191.2	福岡	202.8	213.9	富山	184.2	191.1	福岡	202.7	213.8
石川	198.2	205.9	佐賀	181.2	188.6	石川	198.2	205.8	佐賀	181.1	188.5
福井	209.2	218.6	長崎	209.9	219.3	福井	209.1	218.5	長崎	209.8	219.2
山梨	196.3	204.2	熊本	194.0	202.2	山梨	196.2	204.1	熊本	193.9	202.1
長野	205.5	213.4	大分	191.9	200.5	長野	205.4	213.3	大分	191.8	200.4
岐阜	216.6	227.4	宮崎	171.4	178.6	岐阜	216.5	227.3	宮崎	171.3	178.5
静岡	212.7	223.6	鹿児島	183.0	190.6	静岡	212.6	223.5	鹿児島	182.9	190.5
愛知	208.3	219.9	沖縄	263.7	284.3	愛知	208.2	219.8	沖縄	263.5	284.0
三重	202.1	211.8				三重	202.0	211.6			

3. 個別公共事業評価への対応

2. 各種資産評価単価の訂正に伴う個別公共事業評価への対応

○個別公共事業評価(河川事業、ダム事業、砂防事業等、下水道事業、海岸事業、港湾整備事業の新規採択時評価及び再評価)では、各種資産評価単価を使用しています。

○今回訂正のあった各種資産評価単価は、河川事業等の事業評価における費用便益比(B/C)の算出に使われています。

○今回の各種資産評価単価の訂正に伴い、平成29年度、令和元年度および令和2年度の事業評価に影響がありました。

3. 個別公共事業評価への対応

令和2年4月公表分(令和2年度の事業評価で使用)

誤りのあった表・箇所		誤	正	誤りの値の割合	事業評価への影響
表	資産評価単価				
第3表	産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額				
製造業、	鉱業、採石業、砂利採取業	2,801	2,827	0.08% (平均値)	被害防止便益のうち、事業所在庫資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は増加)
卸売業・	建設業	3,164	3,194		
小売業以	電気・ガス・熱供給・水道業	4,406	4,447		
外の15分	情報通信業	761	785		
類の在庫	運輸業、郵便業	957	828		
資産評価	金融業、保険業	220	222		
額	不動産業、物品賃貸業	7,773	7,846		
	学術研究、専門・技術サービス業	483	488		
	宿泊業、飲食サービス業	102	103		
	生活関連サービス業、娯楽業	188	189		
	教育、学習支援業	146	147		
	医療、福祉	109	110		
	複合サービス業	220	222		
	サービス業	220	222		
	公務	220	222		
卸売業・	卸売業、小売業	2,534	2,572	1.50%	
小売業の	(以下中分類)				
1分類の	卸売業	4,204	4,157		
在庫資産	各種商品小売業	2,897	2,865		
評価額	織物・衣服・身の回り品小売業	2,398	2,371		
	飲食料品	496	490		
	機械器具小売業	3,531	3,491		
	その他の小売業	2,467	2,440		
	無店舗小売業	1,283	1,269		
第8表	1日当たり一般世帯清掃労働対価評価額	11,395	11,516	1.06%	被害防止便益のうち、応急対策費用に影響(便益は増加)

3. 個別公共事業評価への対応

平成31年3月公表分(平成31年度(令和元年度)の事業評価で使用)

誤りのあった表・箇所		誤	正	誤りの値の割合	事業評価への影響	
表	資産評価単価					
第2表 1世帯当たり家庭用品評価額	家庭用品	13,148	13,149	0.01%	被害防止便益のうち、家庭用品被害と公共土木施設等被害に影響(便益は増加)	
第3表 産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	卸売業・小売業の1分類の在庫資産評価額	卸売業、小売業 (以下中分類) 卸売業 各種商品小売業 織物・衣服・身の回り品小売業 飲食料品 機械器具小売業 その他の小売業 無店舗小売業	2,520 4,072 2,807 2,323 480 3,421 2,390 1,243	2,450 3,959 2,729 2,259 467 3,326 2,324 1,209	-2.78%	被害防止便益のうち、事業所在庫資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は減少 ^{※1})
第4表 農漁家1戸当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	償却資産評価額	1,872	1,864	-0.43%	被害防止便益のうち、農漁家償却資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は減少 ^{※2})	

※1 この減少に伴い、仮にこの単価を用いている便益を一律に2.78%減少させたとしてもB/Cが1.0を下回る事業はありません。

※2 この減少に伴い、仮にこの単価を用いている便益を一律に0.43%減少させたとしてもB/Cが1.0を下回る事業はありません。

3. 個別公共事業評価への対応

平成29年2月公表分(平成29年度の事業評価で使用)

誤りのあった表・箇所		誤	正	誤りの値の割合	事業評価への影響
表	資産評価単価				
第2表 1世帯当たり家庭用品評価額	家庭用品	13,004	12,972	-0.25%	被害防止便益のうち、家庭用品被害と公共土木施設等被害に影響(便益は減少 ^{※3})
第3表 産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	製造業、卸売業・小売業以外の15分類の在庫資産評価額	鉱業、採石業、砂利採取業 2,893 建設業 2,634 電気・ガス・熱供給・水道業 3,903 情報通信業 1,043 運輸業、郵便業 968 金融業、保険業 243 不動産業、物品賃貸業 7,398 学術研究、専門・技術サービス業 405 宿泊業、飲食サービス業 124 生活関連サービス業、娯楽業 276 教育、学習支援業 222 医療、福祉 95 複合サービス業 243 サービス業 243 公務 243	2,988 2,720 4,031 1,077 1,000 251 7,640 418 128 285 229 98 251 251 251	3.26% (平均値)	被害防止便益のうち、事業所在庫資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は増加)
第6表 農作物価格	白菜	41	57	39.02%	被害防止便益のうち、農産物被害に影響(便益は増加)

※3 この減少に伴い、仮にこの単価を用いている便益を一律に0.25%減少させたとしてもB/Cが1.0を下回る事業はありません。

4. 治水経済調査マニュアル(案)の訂正に伴う費用便益分析への影響について

- 「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の訂正に伴い、平成29年度・令和元年度・令和2年度に事業評価を実施した事業について、費用便益分析への影響を確認しました。

※「各種資産評価単価及びデフレーター(平成19年度(2007年度)公表分)～令和2年度(2020年度)公表分)」における各種資産評価単価の訂正について

評価年度	事業名	B(億円)			B/C		
		訂正前	→	訂正後	訂正前	→	訂正後
R1	長安口ダム改造事業	1,459	→	1,458 ⁽⁻¹⁾	1.4	→	1.4
R1	那賀川直轄河川改修事業	1,760	→	1,760	1.9	→	1.9
R1	肱川水系直轄河川改修事業	1,768	→	1,768	2.3	→	2.3
R1	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)	272	→	272	1.2	→	1.2
R2	土器川直轄河川改修事業	2,974	→	2,975 ⁽⁺¹⁾	19.3	→	19.3
R2	重信川直轄河川改修事業	668	→	668	3.5	→	3.5
R2	重信川水系直轄砂防事業	212	→	212	1.6	→	1.6
H29	室津港室津地区避難港整備事業	2,496	→	2,496	2.6	→	2.6
R2	高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業	4,864	→	4,863 ⁽⁻¹⁾	8.7	→	8.7